

転出証明書の郵送請求について

転出証明書の郵送請求は、転出届を提出せずに引っ越しを済ませてしまい、高野町にて直接手続きをするのが困難な方がご利用ください。ただし、転出には保険や年金等が密接に係わってきますので、直接高野町に来られることが可能な場合は、来庁されて手続きして下さるようお願いいたします。

また、異動者の中に住民基本台帳カードをお持ちの方がおられる場合については、別紙『住民基本台帳カードをお持ちの方の転出届の郵送取扱いについて（特例転出届）』をご覧ください。

届出に必要な書類などは以下のとおりです。

- 必要な書類

- .1 転出証明書郵送請求申請書（次ページにある用紙）
- .2 返信用封筒（返信先の記入及び切手が貼付されているもの）

※ 海外転出の場合は不要です。

- .3 本人確認書類の写し（運転免許証・在留カードなど（以下の表にて一部抜粋））

※ 外国籍の方は異動者全員の特別永住者証明書・在留カード（または外国人登録証）の表裏のコピー。

- 請求先（問い合わせ先）

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山 636 番地

高野町役場 総務課 総合窓口係 まで

電話番号 0736-56-3000（代表） 内線 125.126

※本人確認書類（例）	
第1号内の1点、若しくは第2号（イ）と（ロ）からそれぞれ1点ずつ又は（イ）から2点必要	
国又は地方公共団体の機関が発行している <u>顔写真を添付した住所等の記載がある本人確認書類</u>	
第1号	運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、在留カード又は特別永住者証明書、パスポート、身体障害者手帳、宅地建物取引主任者証、小型船舶操縦免許証、海技免状、小型船舶操縦免許証、電気工事士免状、宅地建物取引主任者証、教習資格認定証、船員手帳、戦傷病者手帳、無線従事者免許証、猟銃・空気銃所持許可証、国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書 etc.
国又は地方公共団体の機関等が発行している <u>住所等の記載がある本人確認書類</u>	
第2号 （イ）	写真なし住民基本台帳カード、国民健康保険・健康保険・介護保険・船員保険の被保険者証、共済組合員証、後期高齢医療保険証、国民年金手帳、印鑑登録証明書（登録印鑑も必要） etc.
第2号 （ロ）	学生証、法人が発行した身分証明書（国又は地方公共団体の機関が発行したものを除く）、国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書（第1号に掲げる書類を除く）で写真を貼付したもの etc.

※本人確認書類は「氏名及び住所」又は「氏名及び生年月日」が確認できるものであることが前提です。

転出証明書郵送請求申請書

※異動者に住民基本台帳カードの所持者が含まれる場合は、別紙「特例転出届」を記入の上、郵送してください。

高野町長 殿

平成 年 月 日

異動日 (新しい住所に住み始めた日)		平成 年 月 日 (正確に記入してください)			
新住所	〒 ()		ふりがな		
	方 書 (マンション・アパート名・部屋番号等)		新世帯主		
旧住所	和歌山県伊都郡高野町大字		ふりがな		
	方 書 (マンション・アパート名・部屋番号等)		旧世帯主		
本 籍	※外国籍の方は国名または地域をご記入ください		筆頭者		
異 動 者	No.	ふ り が な 氏 名	生 年 月 日	性別	(旧世帯主からの) 続柄
	1		明治・大正・昭和・平成・西暦 年 月 日	男性 女性	
	2		明治・大正・昭和・平成・西暦 年 月 日	男性 女性	
	3		明治・大正・昭和・平成・西暦 年 月 日	男性 女性	
	4		明治・大正・昭和・平成・西暦 年 月 日	男性 女性	
	5		明治・大正・昭和・平成・西暦 年 月 日	男性 女性	
申 請 者	住 所	☐ 新住所に同じ			
	氏 名	㊞	昼間に連絡が 取れる連絡先	☐ 自宅 ☐ 勤務先 ☐ 携帯 ☐ その他 () ()	
備 考 欄	※下記に該当される方は、 ☒ を入れてください。 ☐ 転出証明書を紛失したので再交付をお願いします。 ☐ 住基カードが利用不可（紛失・破損等）のため、転出証明書を郵送願います。				
同 封 する もの	☐ 申請書（本書） ☐ 本人確認書類（運転免許証・在留カードなどの写し（裏面に住所記載のものは表裏の写し）） ☐ 返信用封筒（返信先の記入及び切手が貼付されているもの） ☐ その他 ()				

※記入押印漏れがあると、本人に連絡が取れるまで返送されないことがあります。